

添付資料 2 - 1 2020年度詳細環境調査分析機関報告データ

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[1] アニリン 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 23/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 23/31(欠測等: 0) 検出範囲: nd~38,000 検出下限値範囲: 6.4~14 検出下限値: 14 要求検出下限値: 40	宮城県	1	迫川二ツ屋橋(登米市)	96	6.4
		2	白石川さくら歩道橋(柴田町)	23	6.4
	秋田県	3	秋田運河(秋田市)	※13	6.4
		茨城県	4	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	52
	栃木県		5	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	60
		群馬県	6	谷田川合の川橋(板倉町)	110
	埼玉県		7	中川松宮橋(春日部市)	85
		8	藤右衛門川論處橋(川口市)	180	6.4
		9	荒川秋ヶ瀬取水堰(志木市)	75	6.4
	千葉県	10	養老川浅井橋(市原市)	※9.3	6.4
		11	市原・姉崎海岸	21	6.4
	横浜市	12	鶴見川亀の子橋(横浜市)	130	13
		13	横浜港	14	13
		14	柏尾川吉倉橋(横浜市)	350	13
	石川県	15	犀川河口(金沢市)	57	13
	福井県	16	馬渡川末端(福井市)	38,000	6.4
	愛知県	17	名古屋港潮見ふ頭西	55	6.4
	名古屋市	18	堀川港新橋(名古屋市)	170	6.4
		19	名古屋港潮見ふ頭南	320	6.4
	三重県	20	四日市港	88	13
	大阪府	21	大和川河口(堺市)	74	6.4
	大阪市	22	大川毛馬橋(大阪市)	92	6.4
		23	大阪港	59	6.4
	山口県	24	徳山湾	nd	13
		25	萩沖	nd	13
	愛媛県	26	岩松川三島(宇和島市)	16	6.4
	福岡県	27	雷山川加布羅橋(糸島市)	nd	13
		28	大牟田沖	nd	13
	北九州市	29	洞海湾	nd	14
	福岡市	30	博多湾	※6.8	6.4
	大分県	31	大分川河口(大分市)	21	6.4

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[2-1] [(3-デカンアミド-プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 16/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 16/31(欠測等: 0) 検出範囲: nd~12 検出下限値範囲: 0.35 検出下限値: 0.35 要求検出下限値: 60	札幌市	1	豊平川中沼 (札幌市)	0.51	0.35
		2	新川第一新川橋 (札幌市)	nd	0.35
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	0.59	0.35
	秋田県	4	秋田運河 (秋田市)	0.78	0.35
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.35
	栃木県	6	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	0.51	0.35
	さいたま市	7	鴨川中土手橋 (さいたま市)	4.7	0.35
	東京都	8	荒川河口 (江東区)	nd	0.35
		9	隅田川河口 (港区)	nd	0.35
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	0.53	0.35
		11	横浜港	nd	0.35
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	12	0.35
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.35
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	1.2	0.35
	福井県	15	笹の川三島橋 (敦賀市)	nd	0.35
	長野県	16	諏訪湖湖心	nd	0.35
	静岡県	17	清水港	0.6	0.35
		18	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd	0.35
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	0.61	0.35
	三重県	20	四日市港	nd	0.35
		21	鳥羽港	nd	0.35
	京都市	22	桂川宮前橋 (京都市)	nd	0.35
	大阪府	23	大和川河口 (堺市)	0.49	0.35
	神戸市	24	神戸港中央	nd	0.35
	奈良県	25	大和川大正橋 (王寺町)	1.3	0.35
	岡山県	26	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋 (岡山市)	2.0	0.35
		27	水島沖	0.72	0.35
	愛媛県	28	沢津漁港	0.43	0.35
		29	岩松川三島 (宇和島市)	nd	0.35
	福岡市	30	博多湾	nd	0.35
	大分県	31	大分川河口 (大分市)	0.96	0.35

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[2-2] [(3-ドデカンアミド-プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 24/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 24/31(欠測等: 0) 検出範囲: nd~140 検出下限値範囲: 2.6 検出下限値: 2.6 要求検出下限値: 60	札幌市	1	豊平川中沼 (札幌市)	4.2	2.6
		2	新川第一新川橋 (札幌市)	nd	2.6
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	7.1	2.6
	秋田県	4	秋田運河 (秋田市)	7.4	2.6
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	5.7	2.6
	栃木県	6	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	18	2.6
	さいたま市	7	鴨川中土手橋 (さいたま市)	29	2.6
	東京都	8	荒川河口 (江東区)	nd	2.6
		9	隅田川河口 (港区)	36	2.6
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	3.9	2.6
		11	横浜港	nd	2.6
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	140	2.6
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	3.2	2.6
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	16	2.6
	福井県	15	笙の川三島橋 (敦賀市)	7.6	2.6
	長野県	16	諏訪湖湖心	nd	2.6
	静岡県	17	清水港	7.8	2.6
		18	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd	2.6
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	4.1	2.6
	三重県	20	四日市港	2.7	2.6
		21	鳥羽港	3.4	2.6
	京都市	22	桂川宮前橋 (京都市)	8.9	2.6
	大阪府	23	大和川河口 (堺市)	nd	2.6
	神戸市	24	神戸港中央	22	2.6
	奈良県	25	大和川大正橋 (王寺町)	10	2.6
	岡山県	26	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋 (岡山市)	nd	2.6
		27	水島沖	29	2.6
	愛媛県	28	沢津漁港	3.6	2.6
		29	岩松川三島 (宇和島市)	7.1	2.6
	福岡市	30	博多湾	12	2.6
	大分県	31	大分川河口 (大分市)	8.7	2.6

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[2-3] [(3-テトラデカンアミド-プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 18/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 18/31(欠測等: 0) 検出範囲: nd~26 検出下限値範囲: 2.8 検出下限値: 2.8 要求検出下限値: 60	札幌市	1	豊平川中沼 (札幌市)	nd	2.8
		2	新川第一新川橋 (札幌市)	nd	2.8
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	3.1	2.8
	秋田県	4	秋田運河 (秋田市)	nd	2.8
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	4.3	2.8
	栃木県	6	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	9.7	2.8
	さいたま市	7	鴨川中土手橋 (さいたま市)	3.8	2.8
	東京都	8	荒川河口 (江東区)	nd	2.8
		9	隅田川河口 (港区)	18	2.8
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	3.3	2.8
		11	横浜港	nd	2.8
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	26	2.8
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	nd	2.8
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	3.4	2.8
	福井県	15	笹の川三島橋 (敦賀市)	4.3	2.8
	長野県	16	諏訪湖湖心	nd	2.8
	静岡県	17	清水港	3.0	2.8
		18	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd	2.8
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	2.8
	三重県	20	四日市港	nd	2.8
		21	鳥羽港	nd	2.8
	京都市	22	桂川宮前橋 (京都市)	6.0	2.8
	大阪府	23	大和川河口 (堺市)	4.7	2.8
	神戸市	24	神戸港中央	5.9	2.8
	奈良県	25	大和川大正橋 (王寺町)	3.4	2.8
	岡山県	26	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋 (岡山市)	nd	2.8
		27	水島沖	8.9	2.8
	愛媛県	28	沢津漁港	nd	2.8
		29	岩松川三島 (宇和島市)	4.4	2.8
	福岡市	30	博多湾	12	2.8
	大分県	31	大分川河口 (大分市)	4.6	2.8

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[2-4] [(3-ヘキサデカンアミド-プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 18/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 18/31(欠測等: 0) 検出範囲: nd~9.3 検出下限値範囲: 0.76 検出下限値: 0.76 要求検出下限値: 60	札幌市	1	豊平川中沼 (札幌市)	nd	0.76
		2	新川第一新川橋 (札幌市)	nd	0.76
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	1.1	0.76
	秋田県	4	秋田運河 (秋田市)	nd	0.76
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.76
	栃木県	6	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	3.2	0.76
	さいたま市	7	鴨川中土手橋 (さいたま市)	2.3	0.76
	東京都	8	荒川河口 (江東区)	nd	0.76
		9	隅田川河口 (港区)	7.0	0.76
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	0.99	0.76
		11	横浜港	nd	0.76
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	9.3	0.76
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.76
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	0.77	0.76
	福井県	15	笙の川三島橋 (敦賀市)	1.4	0.76
	長野県	16	諏訪湖湖心	nd	0.76
	静岡県	17	清水港	0.88	0.76
		18	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd	0.76
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	0.76
	三重県	20	四日市港	1.1	0.76
		21	鳥羽港	0.96	0.76
	京都市	22	桂川宮前橋 (京都市)	1.4	0.76
	大阪府	23	大和川河口 (堺市)	3.4	0.76
	神戸市	24	神戸港中央	1.9	0.76
	奈良県	25	大和川大正橋 (王寺町)	nd	0.76
	岡山県	26	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋 (岡山市)	nd	0.76
		27	水島沖	3.1	0.76
	愛媛県	28	沢津漁港	nd	0.76
		29	岩松川三島 (宇和島市)	2.3	0.76
	福岡市	30	博多湾	1.7	0.76
	大分県	31	大分川河口 (大分市)	1.4	0.76

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[2-5] [(3-オクタデカンアミド-プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 27/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 27/31(欠測等: 0) 検出範囲: nd~9.2 検出下限値範囲: 0.24 検出下限値: 0.24 要求検出下限値: 60	札幌市	1	豊平川中沼 (札幌市)	nd	0.24
		2	新川第一新川橋 (札幌市)	0.36	0.24
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	0.84	0.24
	秋田県	4	秋田運河 (秋田市)	0.36	0.24
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	0.34	0.24
	栃木県	6	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	1.9	0.24
	さいたま市	7	鴨川中土手橋 (さいたま市)	2.7	0.24
	東京都	8	荒川河口 (江東区)	nd	0.24
		9	隅田川河口 (港区)	4.2	0.24
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	0.88	0.24
		11	横浜港	0.45	0.24
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	9.2	0.24
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	0.35	0.24
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	0.56	0.24
	福井県	15	笹の川三島橋 (敦賀市)	0.75	0.24
	長野県	16	諏訪湖湖心	nd	0.24
	静岡県	17	清水港	nd	0.24
		18	天竜川掛塚橋 (磐田市)	0.31	0.24
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	0.3	0.24
	三重県	20	四日市港	0.9	0.24
		21	鳥羽港	0.59	0.24
	京都市	22	桂川宮前橋 (京都市)	0.96	0.24
	大阪府	23	大和川河口 (堺市)	2.9	0.24
	神戸市	24	神戸港中央	1.3	0.24
	奈良県	25	大和川大正橋 (王寺町)	0.67	0.24
	岡山県	26	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋 (岡山市)	0.34	0.24
		27	水島沖	2.0	0.24
	愛媛県	28	沢津漁港	0.24	0.24
		29	岩松川三島 (宇和島市)	1.5	0.24
	福岡市	30	博多湾	0.73	0.24
	大分県	31	大分川河口 (大分市)	0.74	0.24

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[2-6] (Z)-{[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロ ピル](ジメチル)アンモニオ}アセタート 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 6/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 6/31(欠測等: 0) 検出範囲: nd~0.40 検出下限値範囲: 0.091 検出下限値: 0.091 要求検出下限値: 60	札幌市	1	豊平川中沼 (札幌市)	nd	0.091
		2	新川第一新川橋 (札幌市)	nd	0.091
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	0.091
		秋田県	4	秋田運河 (秋田市)	nd
	茨城県		5	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd
		栃木県	6	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	nd
	さいたま市		7	鴨川中土手橋 (さいたま市)	0.11
		東京都	8	荒川河口 (江東区)	nd
	横浜市		9	隅田川河口 (港区)	0.1
		新潟県	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd
	石川県		11	横浜港	nd
		福井県	12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	0.4
	長野県		13	信濃川下流 (新潟市)	nd
		静岡県	14	犀川河口 (金沢市)	nd
	三重県		15	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd
		名古屋市	16	諏訪湖湖心	nd
	三重県		17	清水港	0.16
		三重県	18	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd
	三重県		19	堀川港新橋 (名古屋市)	nd
		三重県	20	四日市港	nd
	三重県		21	鳥羽港	nd
		京都府	22	桂川宮前橋 (京都市)	nd
	大阪府		23	大和川河口 (堺市)	0.11
		神戸市	24	神戸港中央	nd
	奈良県		25	大和川大正橋 (王寺町)	nd
		岡山県	26	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋 (岡山市)	nd
	愛媛県		27	水島沖	nd
		福岡市	28	沢津漁港	nd
	大分県		29	岩松川三島 (宇和島市)	0.15
		大分県	30	博多湾	nd
	大分県		31	大分川河口 (大分市)	nd

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値		報告時
				検体1	検出下限値	
[3-1] オクタメチルシクロテトラシロキサン 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 19/26(欠測等: 4) 検体ベース検出頻度: 19/26(欠測等: 4) 検出範囲: nd~14 検出下限値範囲: 2.7 検出下限値: 2.7 要求検出下限値: 78	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	2.8		2.7
	札幌市	2	豊平川中沼(札幌市)	7.9		2.7
		3	新川第一新川橋(札幌市)	12		2.7
	仙台市	4	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	nd		2.7
	秋田県	5	秋田運河(秋田市)	4.1		2.7
	栃木県	6	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	2.9		2.7
	群馬県	7	石田川古利根橋(太田市)	7.0		2.7
	埼玉県	8	荒川秋ヶ瀬取水堰(志木市)	4.9		2.7
		9	養老川浅井橋(市原市)	3.2		2.7
	東京都	10	市原・姉崎海岸	---		2.7
		11	荒川河口(江東区)	7.5		2.7
	横浜市	12	隅田川河口(港区)	13		2.7
		13	鶴見川亀の子橋(横浜市)	8.4		2.7
		14	横浜港	nd		2.7
		15	柏尾川吉倉橋(横浜市)	3.4		2.7
	新潟県	16	信濃川下流(新潟市)	nd		2.7
	石川県	17	犀川河口(金沢市)	14		2.7
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	---		2.7
	三重県	19	四日市港	---		2.7
	京都市	20	桂川宮前橋(京都市)	14		2.7
	大阪府	21	大和川河口(堺市)	4.5		2.7
	兵庫県	22	姫路沖	nd		2.7
		23	千種川小赤松橋(佐用町)	4.6		2.7
	神戸市	24	神戸港中央	---		2.7
	奈良県	25	大和川大正橋(王寺町)	14		2.7
	岡山県	26	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋(岡山市)	9.5		2.7
		27	水島沖	nd		2.7
	福岡市	28	博多湾	4.1		2.7
	熊本県	29	八代海八幡プール沖	nd		2.7
		30	八代海梅戸港	nd		2.7

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[3-2] デカメチルシクロペンタシロキサン 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 16/26(欠測等: 4) 検体ベース検出頻度: 16/26(欠測等: 4) 検出範囲: nd~120 検出下限値範囲: 4.3 検出下限値: 4.3 要求検出下限値: 150	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	7.4	4.3
	札幌市	2	豊平川中沼 (札幌市)	51	4.3
		3	新川第一新川橋 (札幌市)	95	4.3
	仙台市	4	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	4.3
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	4.3
	栃木県	6	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	9.4	4.3
	群馬県	7	石田川古利根橋 (太田市)	31	4.3
	埼玉県	8	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	15	4.3
		9	養老川浅井橋 (市原市)	9.0	4.3
	東京都	10	市原・姉崎海岸	---	4.3
		11	荒川河口 (江東区)	51	4.3
	横浜市	12	隅田川河口 (港区)	120	4.3
		13	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	94	4.3
		14	横浜港	nd	4.3
		15	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	4.4	4.3
	新潟県	16	信濃川下流 (新潟市)	nd	4.3
	石川県	17	犀川河口 (金沢市)	77	4.3
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	---	4.3
	三重県	19	四日市港	---	4.3
	京都市	20	桂川宮前橋 (京都市)	57	4.3
	大阪府	21	大和川河口 (堺市)	15	4.3
	兵庫県	22	姫路沖	nd	4.3
		23	千種川小赤松橋 (佐用町)	nd	4.3
	神戸市	24	神戸港中央	---	4.3
	奈良県	25	大和川大正橋 (王寺町)	110	4.3
	岡山県	26	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋 (岡山市)	48	4.3
		27	水島沖	nd	4.3
	福岡市	28	博多湾	nd	4.3
	熊本県	29	八代海八幡プール沖	nd	4.3
		30	八代海梅戸港	nd	4.3

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[3-3] ドデカメチルシクロヘキサシロキサン 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 15/26(欠測等: 4) 検体ベース検出頻度: 15/26(欠測等: 4) 検出範囲: nd~12 検出下限値範囲: 2.3 検出下限値: 2.3 要求検出下限値: 9.2	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	nd	2.3
	札幌市	2	豊平川中沼(札幌市)	4.7	2.3
		3	新川第一新川橋(札幌市)	10	2.3
	仙台市	4	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	nd	2.3
	秋田県	5	秋田運河(秋田市)	nd	2.3
	栃木県	6	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	2.4	2.3
	群馬県	7	石田川古利根橋(太田市)	3.5	2.3
	埼玉県	8	荒川秋ヶ瀬取水堰(志木市)	6.9	2.3
		9	養老川浅井橋(市原市)	nd	2.3
	東京都	10	市原・姉崎海岸	---	2.3
		11	荒川河口(江東区)	4.9	2.3
	横浜市	12	隅田川河口(港区)	12	2.3
		13	鶴見川亀の子橋(横浜市)	6.3	2.3
		14	横浜港	nd	2.3
		15	柏尾川吉倉橋(横浜市)	nd	2.3
	新潟県	16	信濃川下流(新潟市)	2.6	2.3
	石川県	17	犀川河口(金沢市)	9.8	2.3
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	---	2.3
	三重県	19	四日市港	---	2.3
	京都市	20	桂川宮前橋(京都市)	7.9	2.3
	大阪府	21	大和川河口(堺市)	6.2	2.3
	兵庫県	22	姫路沖	nd	2.3
		23	千種川小赤松橋(佐用町)	2.5	2.3
	神戸市	24	神戸港中央	---	2.3
	奈良県	25	大和川大正橋(王寺町)	12	2.3
	岡山県	26	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋(岡山市)	11	2.3
		27	水島沖	nd	2.3
	福岡市	28	博多湾	nd	2.3
	熊本県	29	八代海八幡プール沖	nd	2.3
		30	八代海梅戸港	nd	2.3

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[4] 二硫化炭素 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 31/32(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 31/32(欠測等: 0) 検出範囲: nd~420 検出下限値範囲: 2.7~4.9 検出下限値: 4.2 要求検出下限値: 68	宮城県	1	迫川ニツ屋橋 (登米市)	21	4.9
		2	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	76	4.9
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	76	4.9
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	22	4.9
	埼玉県	5	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	170	4.9
	さいたま市	6	鴨川中土手橋 (さいたま市)	76	4.9
	千葉県	7	養老川浅井橋 (市原市)	19	4.9
		8	市原・姉崎海岸	8.2	4.9
	東京都	9	荒川河口 (江東区)	82	4.9
		10	隅田川河口 (港区)	56	4.9
	横浜市	11	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	28	4.9
		12	横浜港	33	4.9
		13	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	39	4.9
	新潟県	14	西頸城地先海城寺地沖	nd	4.2
	愛知県	15	名古屋港潮見ふ頭西	37	4.9
	名古屋市	16	堀川港新橋 (名古屋市)	130	4.9
		17	名古屋港潮見ふ頭南	110	4.9
	三重県	18	四日市港	59	4.9
		19	鳥羽港	420	4.9
	大阪府	20	大和川河口 (堺市)	77	4.9
	大阪市	21	大川毛馬橋 (大阪市)	72	4.9
		22	大阪港	230	4.9
	和歌山県	23	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	24	4.9
		24	日高川野口橋 (御坊市)	53	4.9
	岡山県	25	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋 (岡山市)	8.8	4.9
		26	水島沖	69	4.9
	徳島県	27	今切川加賀須野橋 (徳島市、松茂町)	190	4.9
	福岡県	28	雷山川加布羅橋 (糸島市)	11	2.7
		29	大牟田沖	8.7	2.7
	福岡市	30	博多湾	180	4.9
	佐賀県	31	伊万里湾	64	4.9
	大分県	32	大分川河口 (大分市)	220	4.9

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
 「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-1] フタル酸ジメチル (別名: ジメチル =フタラート) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 5/34(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 5/34(欠測等: 0) 検出範囲: nd~120 検出下限値範囲: 5.6~11 検出下限値: 11 要求検出下限値: 100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	5.8
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	5.8
	宮城県	3	迫川二ツ屋橋 (登米市)	nd	5.8
		4	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	5.8
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	5.8
	福島県	6	濁川大森川合流前 (福島市)	nd	5.8
	埼玉県	7	中川道橋 (加須市)	nd	5.8
		8	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	5.8
	千葉県	9	市原・姉崎海岸	nd	5.8
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	25	11
		11	横浜港	nd	11
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	24	11
		13	信濃川下流 (新潟市)	nd	5.8
	富山県	14	黒瀬川石田橋 (黒部市)	nd	5.8
		15	庄川大門大橋 (射水市)	nd	5.8
	福井県	16	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	5.8
	長野県	17	阿智川万才大橋下 (飯田市)	nd	5.8
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	22	5.6
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	120	5.8
		20	名古屋港潮見ふ頭南	nd	5.8
	三重県	21	四日市港	nd	5.8
	滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	5.8
		23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	5.8
	大阪府	24	大和川河口 (堺市)	nd	5.8
	大阪市	25	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	5.8
		26	大阪港	※7.9	5.8
	兵庫県	27	姫路沖	nd	5.8
	神戸市	28	神戸港中央	nd	5.8
	和歌山県	29	日高川野口橋 (御坊市)	nd	5.8
	北九州市	30	洞海湾	nd	5.8
	福岡市	31	博多湾	nd	5.8
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	5.8
	沖縄県	33	長堂川琉糖橋 (豊見城市、南風原町)	15	5.8
		34	那覇港	nd	5.8

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-2] フタル酸ジエチル (別名: ジエチル =フタラート) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 5/34(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 5/34(欠測等: 0) 検出範囲: nd~48 検出下限値範囲: 11~23 検出下限値: 23 要求検出下限値: 100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	23
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	23
	宮城県	3	迫川二ツ屋橋 (登米市)	nd	23
		4	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	23
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	23
	福島県	6	濁川大森川合流前 (福島市)	nd	23
	埼玉県	7	中川道橋 (加須市)	nd	23
		8	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	23
	千葉県	9	市原・姉崎海岸	nd	23
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	24	13
		11	横浜港	nd	13
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	29	13
		13	信濃川下流 (新潟市)	nd	23
	富山県	14	黒瀬川石田橋 (黒部市)	nd	23
		15	庄川大門大橋 (射水市)	nd	23
	福井県	16	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	23
	長野県	17	阿智川万才大橋下 (飯田市)	nd	23
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	nd	11
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	23
		20	名古屋港潮見ふ頭南	24	23
	三重県	21	四日市港	nd	23
	滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	23
		23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	23
	大阪府	24	大和川河口 (堺市)	nd	23
	大阪市	25	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	23
		26	大阪港	25	23
	兵庫県	27	姫路沖	nd	23
	神戸市	28	神戸港中央	nd	23
	和歌山県	29	日高川野口橋 (御坊市)	nd	23
	北九州市	30	洞海湾	nd	23
	福岡市	31	博多湾	nd	23
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	23
	沖縄県	33	長堂川琉糖橋 (豊見城市、南風原町)	48	23
		34	那覇港	nd	23

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-3] フタル酸ジイソブチル (別名:ジイソブチル=フタラート) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 2/34(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 2/34(欠測等: 0) 検出範囲: nd~150 検出下限値範囲: 8.8~26 検出下限値: 26 要求検出下限値: 100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	20
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	20
	宮城県	3	迫川二ツ屋橋 (登米市)	nd	20
		4	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	20
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	20
	福島県	6	濁川大森川合流前 (福島市)	nd	20
	埼玉県	7	中川道橋 (加須市)	nd	20
		8	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	20
	千葉県	9	市原・姉崎海岸	nd	20
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	26
		11	横浜港	nd	26
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	nd	26
		13	信濃川下流 (新潟市)	nd	20
	富山県	14	黒瀬川石田橋 (黒部市)	nd	20
		15	庄川大門大橋 (射水市)	nd	20
	福井県	16	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	20
	長野県	17	阿智川万才大橋下 (飯田市)	nd	20
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	nd	8.8
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	20
		20	名古屋港潮見ふ頭南	nd	20
	三重県	21	四日市港	nd	20
	滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	20
		23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	20
	大阪府	24	大和川河口 (堺市)	nd	20
	大阪市	25	大川毛馬橋 (大阪市)	150	20
		26	大阪港	76	20
	兵庫県	27	姫路沖	nd	20
	神戸市	28	神戸港中央	nd	20
	和歌山県	29	日高川野口橋 (御坊市)	nd	20
	北九州市	30	洞海湾	nd	20
	福岡市	31	博多湾	nd	20
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	20
	沖縄県	33	長堂川琉糖橋 (豊見城市、南風原町)	nd	20
		34	那覇港	nd	20

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-4] フタル酸ジ-n-ブチル (別名:ジブタン-1- イル=フタラート) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 7/34(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 7/34(欠測等: 0) 検出範囲: nd~120 検出下限値範囲: 18 検出下限値: 18 要求検出下限値: 100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	18
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	18
	宮城県	3	迫川二ツ屋橋 (登米市)	nd	18
		4	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	18
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	18
	福島県	6	濁川大森川合流前 (福島市)	120	18
	埼玉県	7	中川道橋 (加須市)	nd	18
		8	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	18
	千葉県	9	市原・姉崎海岸	nd	18
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	18
		11	横浜港	nd	18
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	nd	18
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	nd	18
	富山県	14	黒瀬川石田橋 (黒部市)	120	18
		15	庄川大門大橋 (射水市)	98	18
	福井県	16	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	18
	長野県	17	阿智川万才大橋下 (飯田市)	nd	18
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	nd	18
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	18
		20	名古屋港潮見ふ頭南	nd	18
	三重県	21	四日市港	nd	18
	滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	18
		23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	18
	大阪府	24	大和川河口 (堺市)	nd	18
	大阪市	25	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	18
		26	大阪港	110	18
	兵庫県	27	姫路沖	nd	18
	神戸市	28	神戸港中央	nd	18
	和歌山県	29	日高川野口橋 (御坊市)	nd	18
	北九州市	30	洞海湾	71	18
	福岡市	31	博多湾	92	18
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	18
	沖縄県	33	長堂川琉糖橋 (豊見城市、南風原町)	110	18
		34	那覇港	nd	18

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-5] フタル酸ジ- <i>n</i> -ヘキシル (別名:ジヘキサ ン-1-イル=フタラート) 詳細環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:0/34(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:0/34(欠測等:0) 検出範囲:nd 検出下限値範囲:6.3 検出下限値:6.3 要求検出下限値:100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	nd	6.3
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋(花巻市)	nd	6.3
	宮城県	3	迫川二ツ屋橋(登米市)	nd	6.3
		4	白石川さくら歩道橋(柴田町)	nd	6.3
	秋田県	5	秋田運河(秋田市)	nd	6.3
	福島県	6	濁川大森川合流前(福島市)	nd	6.3
	埼玉県	7	中川道橋(加須市)	nd	6.3
		8	荒川秋ヶ瀬取水堰(志木市)	nd	6.3
	千葉県	9	市原・姉崎海岸	nd	6.3
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	6.3
		11	横浜港	nd	6.3
		12	柏尾川吉倉橋(横浜市)	nd	6.3
	新潟県	13	信濃川下流(新潟市)	nd	6.3
	富山県	14	黒瀬川石田橋(黒部市)	nd	6.3
		15	庄川大門大橋(射水市)	nd	6.3
	福井県	16	笙の川三島橋(敦賀市)	nd	6.3
	長野県	17	阿智川万才大橋下(飯田市)	nd	6.3
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	nd	6.3
	名古屋	19	堀川港新橋(名古屋市)	nd	6.3
		20	名古屋港潮見ふ頭南	nd	6.3
	三重県	21	四日市港	nd	6.3
	滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	6.3
		23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	6.3
	大阪府	24	大和川河口(堺市)	nd	6.3
	大阪市	25	大川毛馬橋(大阪市)	nd	6.3
		26	大阪港	nd	6.3
	兵庫県	27	姫路沖	nd	6.3
	神戸市	28	神戸港中央	nd	6.3
	和歌山県	29	日高川野口橋(御坊市)	nd	6.3
	北九州市	30	洞海湾	nd	6.3
	福岡市	31	博多湾	nd	6.3
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	6.3
	沖縄県	33	長堂川琉糖橋(豊見城市、南風原町)	nd	6.3
		34	那覇港	nd	6.3

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-6] フタル酸ジオクチル類 (別名: ジオクチル=フタラート類) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 8/34(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 8/34(欠測等: 0) 検出範囲: nd~590 検出下限値範囲: 130 検出下限値: 130 要求検出下限値: 100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	130
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	130
	宮城県	3	迫川二ツ屋橋 (登米市)	140	130
		4	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	140	130
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	130
	福島県	6	濁川大森川合流前 (福島市)	140	130
	埼玉県	7	中川道橋 (加須市)	nd	130
		8	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	130
	千葉県	9	市原・姉崎海岸	220	130
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	280	130
		11	横浜港	nd	130
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	nd	130
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	140	130
	富山県	14	黒瀬川石田橋 (黒部市)	nd	130
		15	庄川大門大橋 (射水市)	nd	130
	福井県	16	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	130
	長野県	17	阿智川万才大橋下 (飯田市)	nd	130
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	nd	130
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	130
		20	名古屋港潮見ふ頭南	nd	130
	三重県	21	四日市港	nd	130
	滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	130
		23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	130
	大阪府	24	大和川河口 (堺市)	nd	130
	大阪市	25	大川毛馬橋 (大阪市)	240	130
		26	大阪港	nd	130
	兵庫県	27	姫路沖	nd	130
	神戸市	28	神戸港中央	nd	130
	和歌山県	29	日高川野口橋 (御坊市)	nd	130
	北九州市	30	洞海湾	590	130
	福岡市	31	博多湾	nd	130
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	130
	沖縄県	33	長堂川琉糖橋 (豊見城市、南風原町)	nd	130
		34	那覇港	nd	130

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-6-1] フタル酸ジ- <i>n</i> -オクチル (別名: ジオクチル-1-イル=フタラート) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 0/34(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/34(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 7.9 検出下限値: 7.9 要求検出下限値: 100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	7.9
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	7.9
	宮城県	3	迫川二ツ屋橋 (登米市)	nd	7.9
		4	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	7.9
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	7.9
	福島県	6	濁川大森川合流前 (福島市)	nd	7.9
	埼玉県	7	中川道橋 (加須市)	nd	7.9
		8	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	7.9
	千葉県	9	市原・姉崎海岸	nd	7.9
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	7.9
		11	横浜港	nd	7.9
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	nd	7.9
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	nd	7.9
	富山県	14	黒瀬川石田橋 (黒部市)	nd	7.9
		15	庄川大門大橋 (射水市)	nd	7.9
	福井県	16	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	7.9
	長野県	17	阿智川万才大橋下 (飯田市)	nd	7.9
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	nd	7.9
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	7.9
		20	名古屋港潮見ふ頭南	nd	7.9
	三重県	21	四日市港	nd	7.9
	滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	7.9
		23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	7.9
	大阪府	24	大和川河口 (堺市)	nd	7.9
	大阪市	25	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	7.9
		26	大阪港	nd	7.9
	兵庫県	27	姫路沖	nd	7.9
	神戸市	28	神戸港中央	nd	7.9
	和歌山県	29	日高川野口橋 (御坊市)	nd	7.9
	北九州市	30	洞海湾	nd	7.9
	福岡市	31	博多湾	nd	7.9
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	7.9
	沖縄県	33	長堂川琉糖橋 (豊見城市、南風原町)	nd	7.9
		34	那覇港	nd	7.9

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-6-2] フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (別名: フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)又はジ(2-エチ ルヘキサン-1-イル)=フタラート) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 10/34(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 10/34(欠測等: 0) 検出範囲: nd~2,900 検出下限値範囲: 190 検出下限値: 190 要求検出下限値: 100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	300	190
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	190
	宮城県	3	迫川二ツ屋橋 (登米市)	nd	190
		4	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	190
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	190
	福島県	6	濁川大森川合流前 (福島市)	nd	190
	埼玉県	7	中川道橋 (加須市)	nd	190
		8	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	190
	千葉県	9	市原・姉崎海岸	310	190
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	310	190
		11	横浜港	nd	190
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	510	190
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	290	190
	富山県	14	黒瀬川石田橋 (黒部市)	nd	190
		15	庄川大門大橋 (射水市)	nd	190
	福井県	16	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	190
	長野県	17	阿智川万才大橋下 (飯田市)	nd	190
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	nd	190
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	220	190
		20	名古屋港潮見ふ頭南	380	190
	三重県	21	四日市港	nd	190
	滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	190
		23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	190
	大阪府	24	大和川河口 (堺市)	nd	190
	大阪市	25	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	190
		26	大阪港	nd	190
	兵庫県	27	姫路沖	nd	190
	神戸市	28	神戸港中央	nd	190
	和歌山県	29	日高川野口橋 (御坊市)	nd	190
	北九州市	30	洞海湾	2,900	190
	福岡市	31	博多湾	230	190
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	190
	沖縄県	33	長堂川琉糖橋 (豊見城市、南風原町)	nd	190
		34	那覇港	340	190

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-7] フタル酸ジノニル類 (別名:ジノニル=フ タラート類) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 5/34(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 5/34(欠測等: 0) 検出範囲: nd~840 検出下限値範囲: 82 検出下限値: 82 要求検出下限値: 100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	82
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	82
	宮城県	3	迫川二ツ屋橋 (登米市)	nd	82
		4	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	82
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	82
	福島県	6	濁川大森川合流前 (福島市)	nd	82
	埼玉県	7	中川道橋 (加須市)	nd	82
		8	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	82
	千葉県	9	市原・姉崎海岸	96	82
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	82
		11	横浜港	nd	82
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	840	82
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	85	82
	富山県	14	黒瀬川石田橋 (黒部市)	nd	82
		15	庄川大門大橋 (射水市)	nd	82
	福井県	16	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	82
	長野県	17	阿智川万才大橋下 (飯田市)	nd	82
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	nd	82
	名古屋	19	堀川港新橋 (名古屋)	nd	82
		20	名古屋港潮見ふ頭南	nd	82
	三重県	21	四日市港	nd	82
	滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	82
		23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	82
	大阪府	24	大和川河口 (堺市)	nd	82
	大阪市	25	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	82
		26	大阪港	nd	82
	兵庫県	27	姫路沖	nd	82
	神戸市	28	神戸港中央	nd	82
	和歌山県	29	日高川野口橋 (御坊市)	nd	82
	北九州市	30	洞海湾	93	82
	福岡市	31	博多湾	nd	82
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	82
	沖縄県	33	長堂川琉糖橋 (豊見城市、南風原町)	140	82
		34	那覇港	nd	82

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-8] フタル酸ジデシル類 (別名:ジデシル=フ タラート類) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 7/34(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 7/34(欠測等: 0) 検出範囲: nd~330 検出下限値範囲: 27 検出下限値: 27 要求検出下限値: 100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	27
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	27
	宮城県	3	迫川二ツ屋橋 (登米市)	110	27
		4	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	27
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	27
	福島県	6	濁川大森川合流前 (福島市)	52	27
	埼玉県	7	中川道橋 (加須市)	nd	27
		8	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	68	27
	千葉県	9	市原・姉崎海岸	nd	27
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	27
		11	横浜港	nd	27
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	330	27
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	nd	27
	富山県	14	黒瀬川石田橋 (黒部市)	33	27
		15	庄川大門大橋 (射水市)	nd	27
	福井県	16	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	27
	長野県	17	阿智川万才大橋下 (飯田市)	nd	27
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	nd	27
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	27
		20	名古屋港潮見ふ頭南	nd	27
	三重県	21	四日市港	nd	27
	滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	27
		23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	27
	大阪府	24	大和川河口 (堺市)	nd	27
	大阪市	25	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	27
		26	大阪港	nd	27
	兵庫県	27	姫路沖	nd	27
	神戸市	28	神戸港中央	nd	27
	和歌山県	29	日高川野口橋 (御坊市)	nd	27
	北九州市	30	洞海湾	nd	27
	福岡市	31	博多湾	nd	27
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	27
	沖縄県	33	長堂川琉糖橋 (豊見城市、南風原町)	270	27
		34	那覇港	230	27

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-9] フタル酸ジウンデシル類 (別名:ジウン デシル=フタラート類) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 2/34(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 2/34(欠測等: 0) 検出範囲: nd~31 検出下限値範囲: 13 検出下限値: 13 要求検出下限値: 100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	13
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	13
	宮城県	3	迫川二ツ屋橋 (登米市)	nd	13
		4	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	13
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	13
	福島県	6	濁川大森川合流前 (福島市)	nd	13
	埼玉県	7	中川道橋 (加須市)	nd	13
		8	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	13
	千葉県	9	市原・姉崎海岸	nd	13
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	13
		11	横浜港	nd	13
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	31	13
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	nd	13
	富山県	14	黒瀬川石田橋 (黒部市)	nd	13
		15	庄川大門大橋 (射水市)	nd	13
	福井県	16	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	13
	長野県	17	阿智川万才大橋下 (飯田市)	nd	13
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	nd	13
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	13
		20	名古屋港潮見ふ頭南	nd	13
	三重県	21	四日市港	nd	13
	滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	13
		23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	13
	大阪府	24	大和川河口 (堺市)	nd	13
	大阪市	25	大川毛馬橋 (大阪市)	15	13
		26	大阪港	nd	13
	兵庫県	27	姫路沖	nd	13
	神戸市	28	神戸港中央	nd	13
	和歌山県	29	日高川野口橋 (御坊市)	nd	13
	北九州市	30	洞海湾	nd	13
	福岡市	31	博多湾	nd	13
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	13
	沖縄県	33	長堂川琉糖橋 (豊見城市、南風原町)	nd	13
		34	那覇港	nd	13

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[7] <i>N</i> -メチルカルバミン酸2- <i>sec</i> -ブチルフェ ニル (別名: フェノブカルブ又は BPMC) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 25/32(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 25/32(欠測等: 0) 検出範囲: nd~4.2 検出下限値範囲: 0.052 検出下限値: 0.052 要求検出下限値: 3	岩手県	1	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	0.052
	仙台市	2	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	0.21	0.052
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	0.23	0.052
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	0.68	0.052
	栃木県	5	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	1.2	0.052
	群馬県	6	葦川清内橋 (前橋市)	0.19	0.052
	さいたま市	7	鴨川中土手橋 (さいたま市)	0.36	0.052
	東京都	8	荒川河口 (江東区)	nd	0.052
		9	隅田川河口 (港区)	0.25	0.052
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.052
		11	横浜港	nd	0.052
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	2.2	0.052
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	0.35	0.052
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	3.0	0.052
	福井県	15	笹の川三島橋 (敦賀市)	0.17	0.052
	長野県	16	諏訪湖湖心	0.32	0.052
	静岡県	17	清水港	0.14	0.052
		18	天竜川掛塚橋 (磐田市)	0.29	0.052
	愛知県	19	名古屋港潮見ふ頭西	0.23	0.052
	三重県	20	四日市港	0.54	0.052
		21	鳥羽港	0.11	0.052
	大阪府	22	大和川河口 (堺市)	4.2	0.052
	和歌山県	23	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	2.7	0.052
		24	日高川野口橋 (御坊市)	0.18	0.052
	岡山県	25	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋 (岡山市)	0.87	0.052
		26	水島沖	0.18	0.052
	山口県	27	徳山湾	nd	0.052
		28	萩沖	0.13	0.052
	愛媛県	29	沢津漁港	0.15	0.052
		30	岩松川三島 (宇和島市)	nd	0.052
	北九州市	31	洞海湾	nd	0.052
	佐賀県	32	伊万里湾	0.52	0.052

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
 「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時
				検体1	検体2	検体3	検出下限値
[2-1] [(3-デカンアミド-プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 0/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/93(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 0.091~0.24 検出下限値: 0.24 要求検出下限値: 140	仙台市	1	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	0.091
	秋田県	2	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	nd	0.11
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.14
	東京都	4	荒川河口 (江東区)	nd	nd	nd	0.12
		5	隅田川河口 (港区)	nd	nd	nd	0.15
	横浜市	6	横浜港	nd	nd	nd	0.17
	新潟県	7	信濃川下流 (新潟市)	nd	nd	nd	0.16
	石川県	8	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	0.10
	福井県	9	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	nd	nd	0.094
	長野県	10	諏訪湖湖心	nd	nd	nd	0.18
	静岡県	11	清水港	nd	nd	nd	0.12
		12	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd	nd	nd	0.095
	愛知県	13	名古屋港潮見ふ頭西	nd	nd	nd	0.16
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	nd	nd	0.15
	三重県	15	四日市港	nd	nd	nd	0.12
		16	鳥羽港	nd	nd	nd	0.15
	京都市	17	桂川宮前橋 (京都市)	nd	nd	nd	0.11
	大阪府	18	大和川河口 (堺市)	nd	nd	nd	0.17
	大阪市	19	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	nd	nd	0.16
		20	大阪港	nd	nd	nd	0.17
	神戸市	21	神戸港中央	※0.17	nd	nd	0.24
	奈良県	22	大和川大正橋 (王寺町)	nd	nd	nd	0.13
	岡山県	23	水島沖	nd	nd	nd	0.11
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	0.19
		25	萩沖	nd	nd	nd	0.11
	香川県	26	高松港	nd	nd	nd	0.15
	愛媛県	27	岩松川三島 (宇和島市)	nd	nd	nd	0.13
	北九州市	28	洞海湾	nd	nd	nd	0.12
	福岡市	29	博多湾	nd	nd	nd	0.12
	佐賀県	30	伊万里湾	nd	nd	nd	0.11
	大分県	31	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.093

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時
				検体1	検体2	検体3	検出下限値
[2-2] [(3-ドデカンアミド-プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 0/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/93(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 1.9~5.0 検出下限値: 5.0 要求検出下限値: 140	仙台市	1	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	1.9
	秋田県	2	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	nd	2.3
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	2.9
	東京都	4	荒川河口 (江東区)	nd	nd	nd	2.5
		5	隅田川河口 (港区)	nd	nd	nd	3.1
	横浜市	6	横浜港	nd	nd	nd	3.7
	新潟県	7	信濃川下流 (新潟市)	nd	nd	nd	3.4
	石川県	8	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	2.2
	福井県	9	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	nd	nd	2.0
	長野県	10	諏訪湖湖心	nd	nd	※4.0	3.9
	静岡県	11	清水港	nd	nd	nd	2.5
		12	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd	nd	nd	2.0
	愛知県	13	名古屋港潮見ふ頭西	nd	nd	nd	3.4
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	nd	nd	3.1
	三重県	15	四日市港	nd	nd	nd	2.6
		16	鳥羽港	nd	nd	nd	3.2
	京都市	17	桂川宮前橋 (京都市)	nd	nd	nd	2.3
	大阪府	18	大和川河口 (堺市)	nd	nd	nd	3.7
	大阪市	19	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	nd	nd	3.4
		20	大阪港	nd	nd	nd	3.6
	神戸市	21	神戸港中央	nd	nd	nd	5.0
	奈良県	22	大和川大正橋 (王寺町)	※3.3	nd	nd	2.7
	岡山県	23	水島沖	nd	nd	nd	2.4
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	4.1
		25	萩沖	nd	nd	nd	2.3
	香川県	26	高松港	nd	nd	nd	3.2
	愛媛県	27	岩松川三島 (宇和島市)	nd	nd	nd	2.7
	北九州市	28	洞海湾	nd	nd	nd	2.6
	福岡市	29	博多湾	nd	nd	nd	2.5
	佐賀県	30	伊万里湾	nd	nd	nd	2.4
	大分県	31	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	2.0

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時
				検体1	検体2	検体3	検出下限値
[2-3] [(3-テトラデカンアミド-プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 1/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 1/93(欠測等: 0) 検出範囲: nd~1.1 検出下限値範囲: 0.36~0.94 検出下限値: 0.94 要求検出下限値: 140	仙台市	1	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	0.36
	秋田県	2	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	nd	0.43
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.55
	東京都	4	荒川河口 (江東区)	nd	nd	nd	0.47
		5	隅田川河口 (港区)	nd	nd	nd	0.59
	横浜市	6	横浜港	nd	nd	nd	0.69
	新潟県	7	信濃川下流 (新潟市)	nd	nd	※0.71	0.65
	石川県	8	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	0.41
	福井県	9	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	nd	nd	0.37
	長野県	10	諏訪湖湖心	nd	nd	1.1	0.73
	静岡県	11	清水港	nd	nd	nd	0.48
		12	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd	nd	nd	0.38
	愛知県	13	名古屋港潮見ふ頭西	nd	nd	nd	0.65
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	nd	nd	0.59
	三重県	15	四日市港	nd	nd	nd	0.49
		16	鳥羽港	nd	nd	nd	0.61
	京都市	17	桂川宮前橋 (京都市)	nd	nd	nd	0.43
	大阪府	18	大和川河口 (堺市)	nd	nd	nd	0.69
	大阪市	19	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	nd	nd	0.64
		20	大阪港	nd	nd	nd	0.68
	神戸市	21	神戸港中央	nd	nd	nd	0.94
	奈良県	22	大和川大正橋 (王寺町)	※0.68	nd	※0.48	0.51
	岡山県	23	水島沖	nd	nd	nd	0.45
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	0.77
		25	萩沖	nd	nd	nd	0.43
	香川県	26	高松港	nd	nd	nd	0.60
	愛媛県	27	岩松川三島 (宇和島市)	nd	nd	nd	0.50
	北九州市	28	洞海湾	nd	nd	nd	0.49
	福岡市	29	博多湾	nd	nd	nd	0.48
	佐賀県	30	伊万里湾	nd	nd	nd	0.46
	大分県	31	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.37

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時
				検体1	検体2	検体3	検出下限値
[2-4] [(3-ヘキサデカンアミド-プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 6/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 6/93(欠測等: 0) 検出範囲: nd~0.39 検出下限値範囲: 0.19 検出下限値: 0.19 要求検出下限値: 140	仙台市	1	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	0.19
	秋田県	2	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	nd	0.19
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.19
	東京都	4	荒川河口 (江東区)	nd	nd	nd	0.19
		5	隅田川河口 (港区)	0.19	nd	nd	0.19
	横浜市	6	横浜港	nd	nd	nd	0.19
	新潟県	7	信濃川下流 (新潟市)	nd	nd	0.39	0.19
	石川県	8	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	0.19
	福井県	9	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	nd	nd	0.19
	長野県	10	諏訪湖湖心	nd	nd	0.32	0.19
	静岡県	11	清水港	nd	nd	nd	0.19
		12	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd	nd	nd	0.19
	愛知県	13	名古屋港潮見ふ頭西	nd	nd	nd	0.19
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	nd	nd	0.19
	三重県	15	四日市港	nd	nd	nd	0.19
		16	鳥羽港	nd	nd	nd	0.19
	京都市	17	桂川宮前橋 (京都市)	nd	nd	nd	0.19
	大阪府	18	大和川河口 (堺市)	nd	nd	0.31	0.19
	大阪市	19	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	nd	nd	0.19
		20	大阪港	nd	nd	nd	0.19
	神戸市	21	神戸港中央	nd	nd	nd	0.19
	奈良県	22	大和川大正橋 (王寺町)	0.23	nd	nd	0.19
	岡山県	23	水島沖	nd	nd	nd	0.19
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	0.19
		25	萩沖	nd	nd	nd	0.19
	香川県	26	高松港	0.20	nd	nd	0.19
	愛媛県	27	岩松川三島 (宇和島市)	nd	nd	nd	0.19
	北九州市	28	洞海湾	nd	nd	nd	0.19
	福岡市	29	博多湾	nd	nd	nd	0.19
	佐賀県	30	伊万里湾	nd	nd	nd	0.19
	大分県	31	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.19

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時
				検体1	検体2	検体3	検出下限値
[2-5] [(3-オクタデカンアミド-プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 9/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 14/93(欠測等: 0) 検出範囲: nd~0.28 検出下限値範囲: 0.095 検出下限値: 0.095 要求検出下限値: 140	仙台市	1	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	0.095
	秋田県	2	秋田運河 (秋田市)	0.16	nd	0.17	0.095
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.095
	東京都	4	荒川河口 (江東区)	nd	nd	nd	0.095
		5	隅田川河口 (港区)	0.26	0.24	0.25	0.095
	横浜市	6	横浜港	nd	nd	nd	0.095
	新潟県	7	信濃川下流 (新潟市)	0.11	nd	0.21	0.095
	石川県	8	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	0.095
	福井県	9	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	nd	nd	0.095
	長野県	10	諏訪湖湖心	nd	nd	0.13	0.095
	静岡県	11	清水港	nd	nd	nd	0.095
		12	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd	nd	nd	0.095
	愛知県	13	名古屋港潮見ふ頭西	nd	nd	nd	0.095
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	nd	nd	0.095
	三重県	15	四日市港	nd	nd	nd	0.095
		16	鳥羽港	nd	nd	nd	0.095
	京都市	17	桂川宮前橋 (京都市)	nd	nd	nd	0.095
	大阪府	18	大和川河口 (堺市)	nd	nd	0.28	0.095
	大阪市	19	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	nd	0.10	0.095
		20	大阪港	0.12	nd	nd	0.095
	神戸市	21	神戸港中央	nd	nd	nd	0.095
	奈良県	22	大和川大正橋 (王寺町)	0.11	nd	nd	0.095
	岡山県	23	水島沖	nd	nd	nd	0.095
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	0.095
		25	萩沖	nd	nd	nd	0.095
	香川県	26	高松港	0.22	0.24	nd	0.095
	愛媛県	27	岩松川三島 (宇和島市)	nd	nd	nd	0.095
	北九州市	28	洞海湾	nd	nd	nd	0.095
	福岡市	29	博多湾	nd	nd	nd	0.095
	佐賀県	30	伊万里湾	nd	nd	nd	0.095
	大分県	31	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.095

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[2-6] (Z)-{[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ}アセタート 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 13/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 22/93(欠測等: 0) 検出範囲: nd~0.16 検出下限値範囲:0.0076~0.020 検出下限値:0.020 要求検出下限値:120	仙台市	1	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	※0.013	※0.018	※0.012	0.0076
	秋田県	2	秋田運河 (秋田市)	0.039	nd	0.030	0.0090
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	※0.015	0.011
	東京都	4	荒川河口 (江東区)	nd	nd	0.027	0.0099
		5	隅田川河口 (港区)	0.075	0.078	0.050	0.012
	横浜市	6	横浜港	nd	nd	nd	0.015
	新潟県	7	信濃川下流 (新潟市)	nd	nd	nd	0.014
	石川県	8	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	0.0087
	福井県	9	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	nd	nd	0.0079
	長野県	10	諏訪湖湖心	nd	nd	nd	0.015
	静岡県	11	清水港	nd	nd	nd	0.010
		12	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd	0.028	nd	0.0079
	愛知県	13	名古屋港潮見ふ頭西	nd	nd	nd	0.014
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	0.038	0.043	0.051	0.012
	三重県	15	四日市港	nd	nd	nd	0.010
		16	鳥羽港	nd	nd	nd	0.013
	京都市	17	桂川宮前橋 (京都市)	※0.014	nd	nd	0.0090
	大阪府	18	大和川河口 (堺市)	※0.017	nd	nd	0.015
	大阪市	19	大川毛馬橋 (大阪市)	0.029	0.047	0.034	0.014
		20	大阪港	0.045	0.025	※0.018	0.014
	神戸市	21	神戸港中央	0.16	nd	nd	0.020
	奈良県	22	大和川大正橋 (王寺町)	nd	nd	0.036	0.011
	岡山県	23	水島沖	nd	nd	nd	0.0095
	山口県	24	徳山湾	0.023	nd	nd	0.016
		25	萩沖	nd	nd	nd	0.0090
	香川県	26	高松港	0.026	0.029	nd	0.013
	愛媛県	27	岩松川三島 (宇和島市)	nd	nd	nd	0.011
	北九州市	28	洞海湾	nd	※0.016	0.022	0.010
	福岡市	29	博多湾	nd	nd	nd	0.010
	佐賀県	30	伊万里湾	nd	nd	0.051	0.0096
	大分県	31	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.0078

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[5-1] N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸) 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 2/28(欠測等: 5) 検体ベース検出頻度: 2/79(欠測等: 20) 検出範囲: nd~0.48 検出下限値範囲: 0.12~0.34 検出下限値: 0.34 要求検出下限値: 0.0044	仙台市	1	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	---	---	---	---
	秋田県	2	秋田運河(秋田市)	nd	nd	nd	0.26
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	nd	nd	0.29
	千葉県	4	市原・姉崎海岸	---	---	---	---
	東京都	5	荒川河口(江東区)	nd	nd	nd	0.27
		6	隅田川河口(港区)	nd	nd	nd	0.30
	新潟県	7	信濃川下流(新潟市)	nd	nd	nd	0.14
	富山県	8	神通川河口萩浦橋(富山市)	---	---	---	---
	石川県	9	犀川河口(金沢市)	nd	nd	nd	0.19
	福井県	10	笙の川三島橋(敦賀市)	nd	nd	nd	0.12
	長野県	11	諏訪湖湖心	---	nd	nd	0.32
	静岡県	12	清水港	0.48	※0.33	※0.18	0.17
		13	天竜川掛塚橋(磐田市)	nd	nd	nd	0.13
	愛知県	14	名古屋港潮見ふ頭西	---	---	---	---
	名古屋市	15	堀川港新橋(名古屋市)	nd	nd	---	0.34
	三重県	16	四日市港	nd	nd	nd	0.27
		17	鳥羽港	nd	nd	nd	0.27
	京都市	18	桂川宮前橋(京都市)	nd	nd	nd	0.13
	大阪府	19	大和川河口(堺市)	nd	nd	nd	0.21
	大阪市	20	大川毛馬橋(大阪市)	※0.32	※0.30	※0.28	0.26
		21	大阪港	nd	---	nd	0.33
	兵庫県	22	姫路沖	---	---	---	---
	神戸市	23	神戸港中央	nd	nd	---	0.27
	奈良県	24	大和川大正橋(王寺町)	nd	nd	nd	0.13
	岡山県	25	水島沖	nd	nd	nd	0.22
	山口県	26	徳山湾	nd	nd	nd	0.33
		27	萩沖	nd	nd	0.45	0.20
	香川県	28	高松港	nd	nd	nd	0.23
	愛媛県	29	岩松川三島(宇和島市)	nd	nd	nd	0.31
	北九州市	30	洞海湾	nd	nd	nd	0.28
	福岡市	31	博多湾	nd	nd	nd	0.24
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	nd	---	0.33
	大分県	33	大分川河口(大分市)	nd	nd	nd	0.14

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[5-2] N,N-ジメチルジチオカルバミン酸 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 0/28(欠測等:5) 検体ベース検出頻度: 0/79(欠測等:20) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 0.49~1.3 検出下限値: 1.3 要求検出下限値: 0.0029	仙台市	1	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	---	---	---	---
	秋田県	2	秋田運河(秋田市)	nd	nd	nd	1.0
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	nd	nd	1.1
	千葉県	4	市原・姉崎海岸	---	---	---	---
	東京都	5	荒川河口(江東区)	nd	nd	nd	1.1
		6	隅田川河口(港区)	nd	nd	nd	1.2
	新潟県	7	信濃川下流(新潟市)	nd	nd	nd	0.53
	富山県	8	神通川河口萩浦橋(富山市)	---	---	---	---
	石川県	9	犀川河口(金沢市)	nd	nd	nd	0.76
	福井県	10	笙の川三島橋(敦賀市)	nd	nd	nd	0.49
	長野県	11	諏訪湖湖心	---	nd	nd	1.2
	静岡県	12	清水港	nd	nd	nd	0.68
		13	天竜川掛塚橋(磐田市)	nd	nd	nd	0.51
	愛知県	14	名古屋港潮見ふ頭西	---	---	---	---
	名古屋市	15	堀川港新橋(名古屋市)	nd	nd	---	1.3
	三重県	16	四日市港	nd	nd	nd	1.1
		17	鳥羽港	nd	nd	nd	1.1
	京都市	18	桂川宮前橋(京都市)	nd	nd	nd	0.50
	大阪府	19	大和川河口(堺市)	nd	nd	nd	0.81
	大阪市	20	大川毛馬橋(大阪市)	nd	nd	nd	1.0
		21	大阪港	nd	---	nd	1.3
	兵庫県	22	姫路沖	---	---	---	---
	神戸市	23	神戸港中央	nd	nd	---	1.0
	奈良県	24	大和川大正橋(王寺町)	nd	nd	nd	0.50
	岡山県	25	水島沖	nd	nd	nd	0.85
	山口県	26	徳山湾	nd	nd	nd	1.3
		27	萩沖	nd	nd	nd	0.80
	香川県	28	高松港	nd	nd	nd	0.89
	愛媛県	29	岩松川三島(宇和島市)	nd	nd	nd	1.2
	北九州市	30	洞海湾	nd	nd	nd	1.1
	福岡市	31	博多湾	nd	nd	nd	0.95
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	nd	---	1.3
	大分県	33	大分川河口(大分市)	nd	nd	nd	0.54

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時	
				検体1	検体2	検体3	検出下限値	
[3-1] オクタメチルシクロテトラシロキサン 詳細環境調査・生物(単位: ng/g-wet) 地点ベース検出頻度: 8/12(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 21/36(欠測等: 0) 検出範囲: nd~65 検出下限値範囲: 0.72~1.9 検出下限値: 0.79 要求検出下限値: 310	岩手県	1	山田湾 (ムラサキイガイ)	nd	nd	nd	0.74	
		2	山田湾 (アイナメ)	※0.75	nd	nd	0.75	
	東京都	3	東京湾 (スズキ)	7.2	3.9	14	0.77	
		横浜市	4	横浜港 (ミドリイガイ)	3.2	3.5	3.1	0.74
			川崎市	5	川崎港扇島沖 (スズキ)	9.4	6.7	8.4
		石川県	6	能登半島沿岸 (ムラサキイガイ)	nd	nd	nd	0.72
		大阪府	7	大阪湾 (スズキ)	4.1	4.3	9.6	0.74
		兵庫県	8	姫路沖 (スズキ)	nd	3.9	1.3	0.72
		岡山県	9	水島沖 (ボラ)	65	1.1	1.1	1.9
		山口県	10	徳山湾 (ボラ)	nd	nd	nd	0.74
		香川県	11	高松港 (ボラ)	1.9	1.7	2.4	0.73
		大分県	12	大分川河口 (大分市) (スズキ)	nd	nd	0.93	0.79
[3-2] デカメチルシクロペンタシロキサン 詳細環境調査・生物(単位: ng/g-wet) 地点ベース検出頻度: 12/12(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 35/36(欠測等: 0) 検出範囲: nd~780 検出下限値範囲: 1.2~3.2 検出下限値: 1.3 要求検出下限値: 1,800	岩手県	1	山田湾 (ムラサキイガイ)	28	26	25	1.2	
		2	山田湾 (アイナメ)	8.6	5.5	5.8	1.2	
	東京都	3	東京湾 (スズキ)	46	20	71	1.3	
		横浜市	4	横浜港 (ミドリイガイ)	230	220	220	1.2
			川崎市	5	川崎港扇島沖 (スズキ)	54	43	47
		石川県	6	能登半島沿岸 (ムラサキイガイ)	1.7	1.5	1.4	1.2
		大阪府	7	大阪湾 (スズキ)	43	47	62	1.3
		兵庫県	8	姫路沖 (スズキ)	4.1	23	12	1.2
		岡山県	9	水島沖 (ボラ)	780	20	43	3.2
		山口県	10	徳山湾 (ボラ)	8.0	7.1	6.0	1.2
		香川県	11	高松港 (ボラ)	59	45	92	1.3
		大分県	12	大分川河口 (大分市) (スズキ)	nd	1.4	11	1.3
[3-3] ドデカメチルシクロヘキサシロキサン 詳細環境調査・生物(単位: ng/g-wet) 地点ベース検出頻度: 7/12(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 19/36(欠測等: 0) 検出範囲: nd~7.5 検出下限値範囲: 0.71~1.9 検出下限値: 0.78 要求検出下限値: 36	岩手県	1	山田湾 (ムラサキイガイ)	nd	nd	nd	0.73	
		2	山田湾 (アイナメ)	nd	nd	nd	0.75	
	東京都	3	東京湾 (スズキ)	1.3	1.0	1.9	0.76	
		横浜市	4	横浜港 (ミドリイガイ)	5.1	5.0	4.9	0.74
			川崎市	5	川崎港扇島沖 (スズキ)	1.2	0.91	1.2
		石川県	6	能登半島沿岸 (ムラサキイガイ)	nd	nd	nd	0.71
		大阪府	7	大阪湾 (スズキ)	1.1	1.2	1.4	0.73
		兵庫県	8	姫路沖 (スズキ)	nd	1.0	nd	0.71
		岡山県	9	水島沖 (ボラ)	7.5	1.1	2.7	1.9
		山口県	10	徳山湾 (ボラ)	※0.72	nd	nd	0.73
		香川県	11	高松港 (ボラ)	3.4	2.8	5.4	0.72
		大分県	12	大分川河口 (大分市) (スズキ)	nd	nd	nd	0.78

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点・生物種数/調査地点・生物種数 (欠測等は除く) を、「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)